

START

投票前のチェック

あなたの誕生日は昭和54年4月12日より前ですか（投票日に満20歳ですか）？

いいえ

残念ながら今回あなたには選挙権がありませんでした。

問い合わせ 市選挙管理委員会

☎49-3111

(内線296・297)

☎42-0330 (直通)

はい

平成11年1月1日までに転入の届け出を提出し、そのまま大館市に住んでいますか？

いいえ

平成11年1月2日以降、県内、県外のどちらから大館市に転入の届け出をしましたか？

県内

転入前の市町村で投票することになります。
(※注参照)

はい

入場券のはがきが送られていますか？

いいえ

市の選挙管理委員会にお問い合わせください。

※注

「引き続き住所を有する証明書」が必要です。投票日の前に市役所市民課で交付を受けてから、転入前の市町村の投票所へ行ってください。なお、転入前の選挙管理委員会で手続きすると、大館市で不在者投票をすることができます。

はい

4月11日の投票日に、投票所へ行くことができますか？

いいえ

不在者投票をしましょう（詳しくは下欄を）。

はい

入場券を持って、記載されている投票所に行き、忘れずに投票しましょう。

秋田県議会議員一般選挙

投票日 4月11日(日)

投票時間 7時～20時

不在者投票

仕事の都合や旅行などで投票日に不在のかたは、不在者投票ができます。

期間

4月2日～10日 8時30分～20時

ところ

市選挙管理委員会事務局

(市役所1階第2会議室)

持参するもの・入場券

○入院などでも

不在者投票できる施設

市立総合病院、労災病院、石田病院、今井病院、東台病院、西大館病院、成章園、水交苑、神山荘、平成館、大館園、北部エリア特別養護老人ホーム、北部エリアケアハウス

そのほか

・3月20日以降に市内で転居されたかたには、転居前の住所へ入場券を郵送しています。ご不便をおかけしますが、入場券に書かれてある投票所で投票してくださるようお願いいたします。

・入場券は、4月25日の市長・市議会議員の選挙でも使用しますので、大切に保管してください。

・投票所が変更になりました。山館投票所が、山館児童館から山館部落会館に変わりましたのでご注意ください。